

II 検証と評価

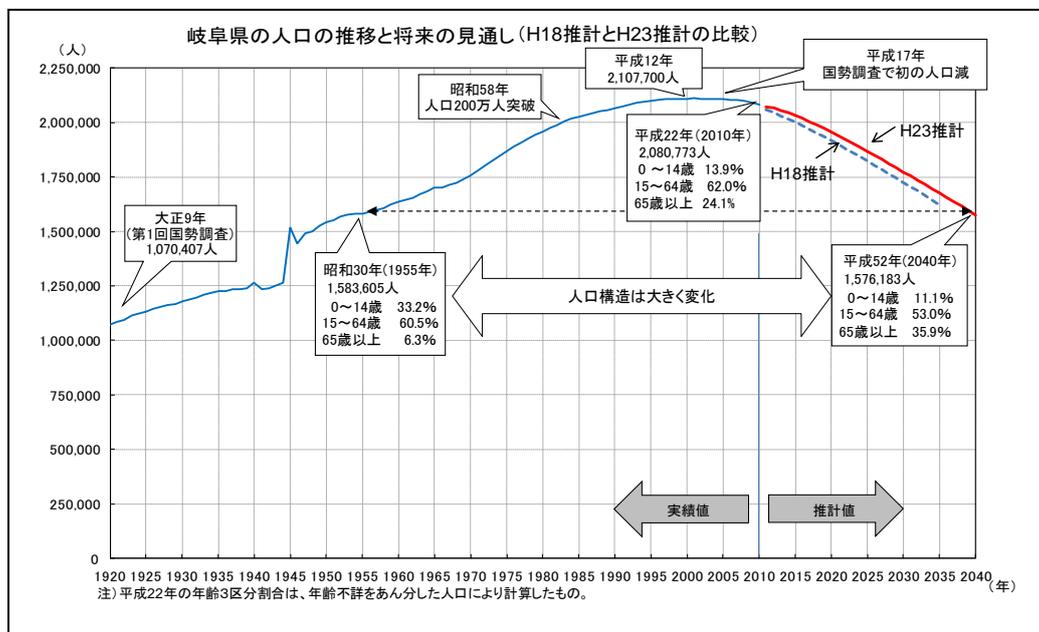
1 人口減少・少子高齢化について

長期にわたり人口が減少していくという傾向は、大きくは変わらない。

(1) 概観

○県の総人口の推移と将来推計

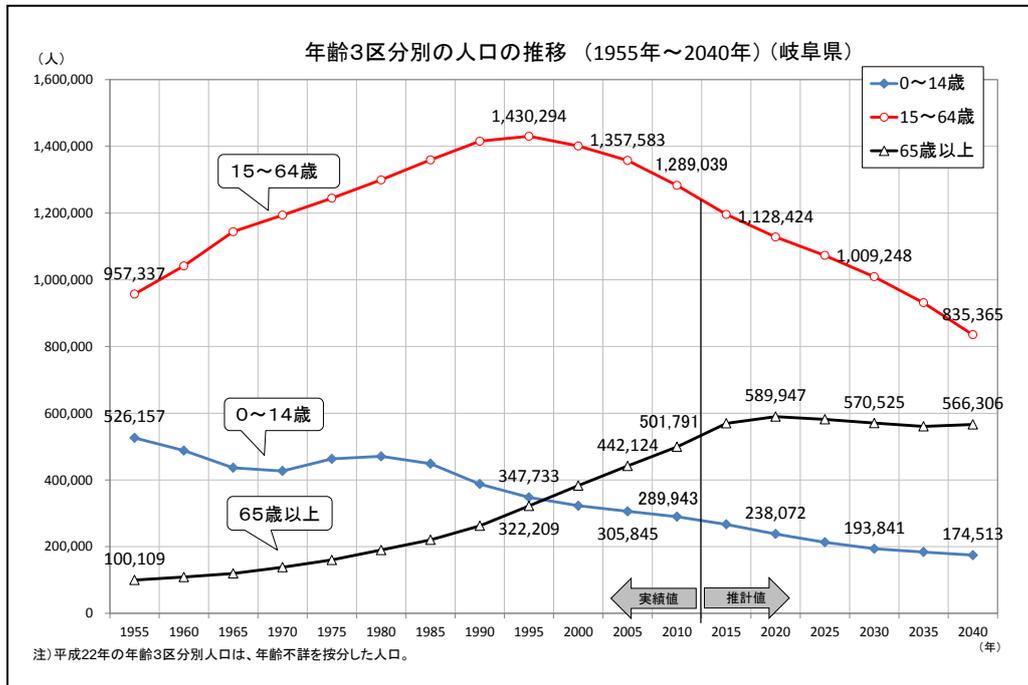
本県人口は 2005 年頃から減少を続けており、2040 年には約 158 万人となる（約 50 万人の大幅減）見込みであるが、人口減少のスピードは、前回推計からは若干緩くなっている。



【出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部作成】

○年齢区分別人口の推移と将来推計

平均寿命の伸びを勘案して人口推計を行った結果、ピーク時の高齢者数は2010年と比較して、9万人増の59万人となる。一方、15～64歳の現役世代は45万人、0～14歳の子どもは12万人減少する見込み。



【出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成】

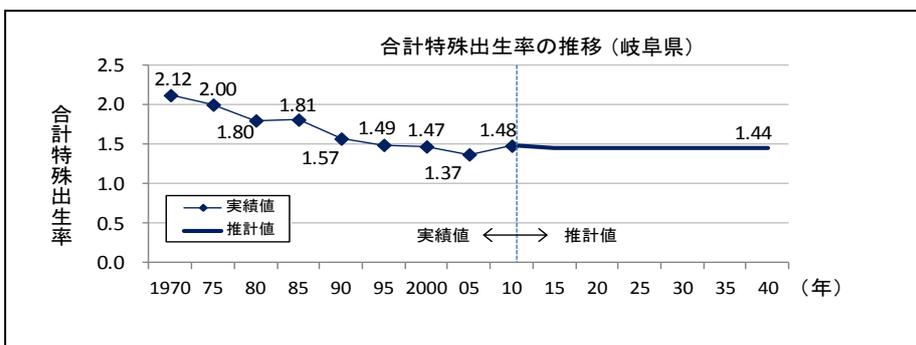
(2) 出生率と出生数、未婚率について

○合計特殊出生率の推移と将来推計

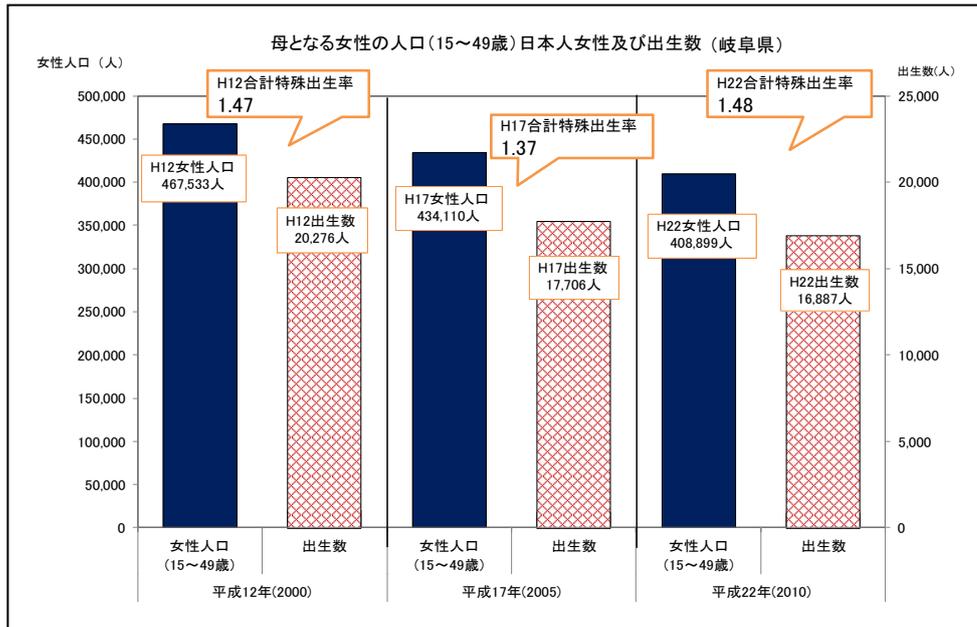
2010年の合計特殊出生率は1.48であり、5年前と比較して0.11上昇し、下げ止まり傾向が見込まれる。

しかし、親となる若い世代（15～49歳）の実数が減少しているため、たとえ出生率が上昇しても出生数は大きくは増加しない。

また、若い世代（20代、30代）の未婚率は、引き続き上昇しており、30代前半では男性の半数近く、女性の約3割が未婚となっている。

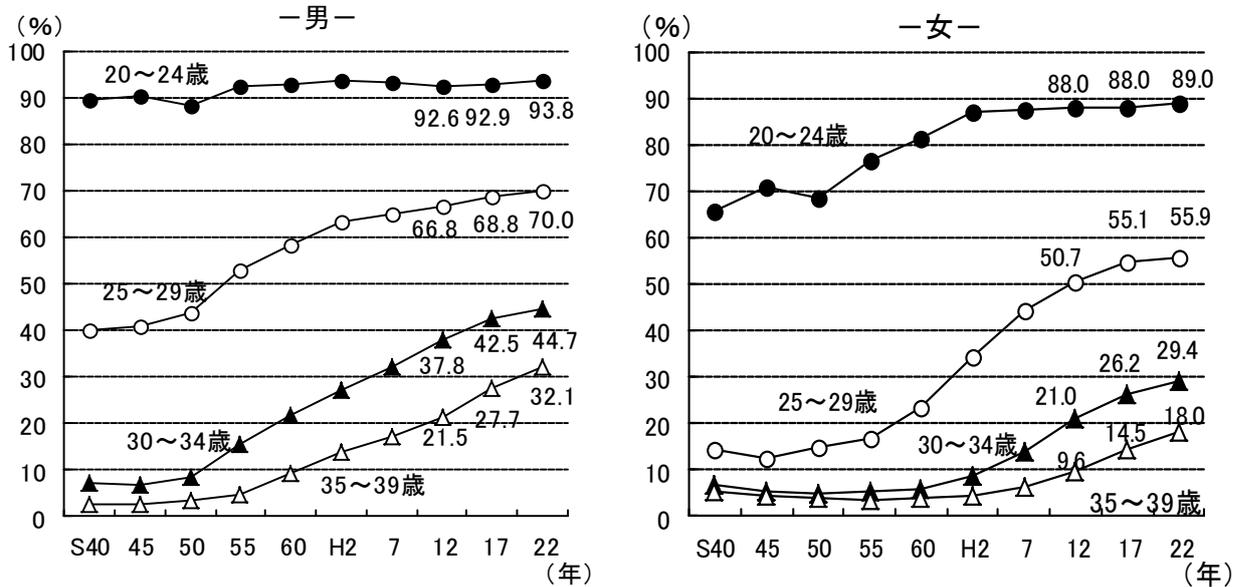


【出典：厚生労働省「人口動態統計調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成】



【出典：厚生労働省「人口動態統計調査」】

年齢別未婚率の推移(岐阜県)

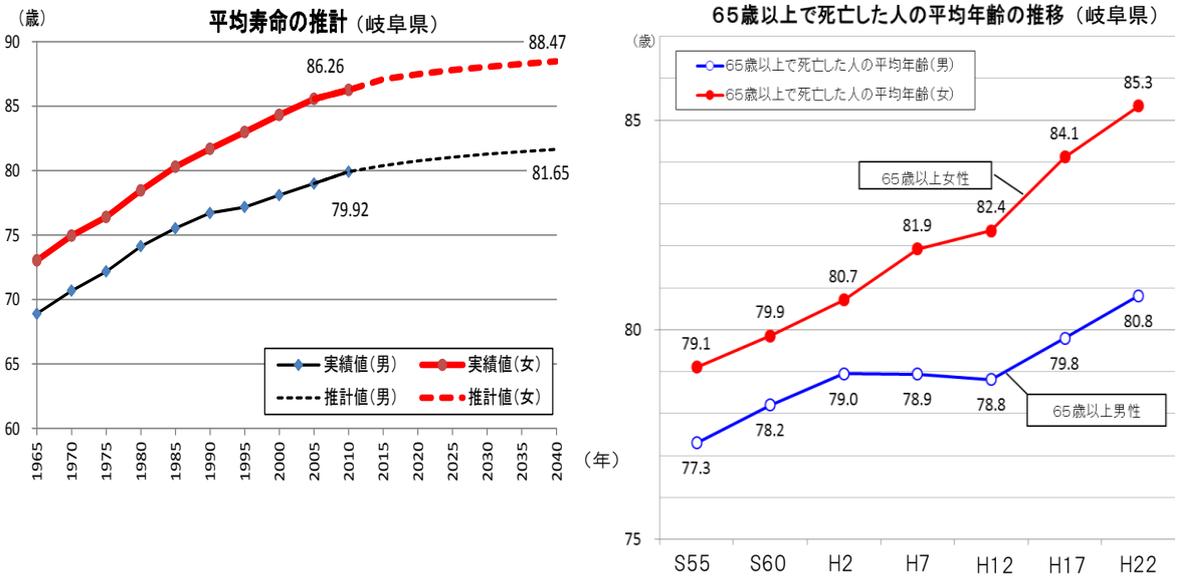


【出典：総務省「国勢調査」 ※未婚率は配偶関係不詳の人口を除いて算出】

(3) 高齢者の増加について

○平均寿命の推移と将来推計

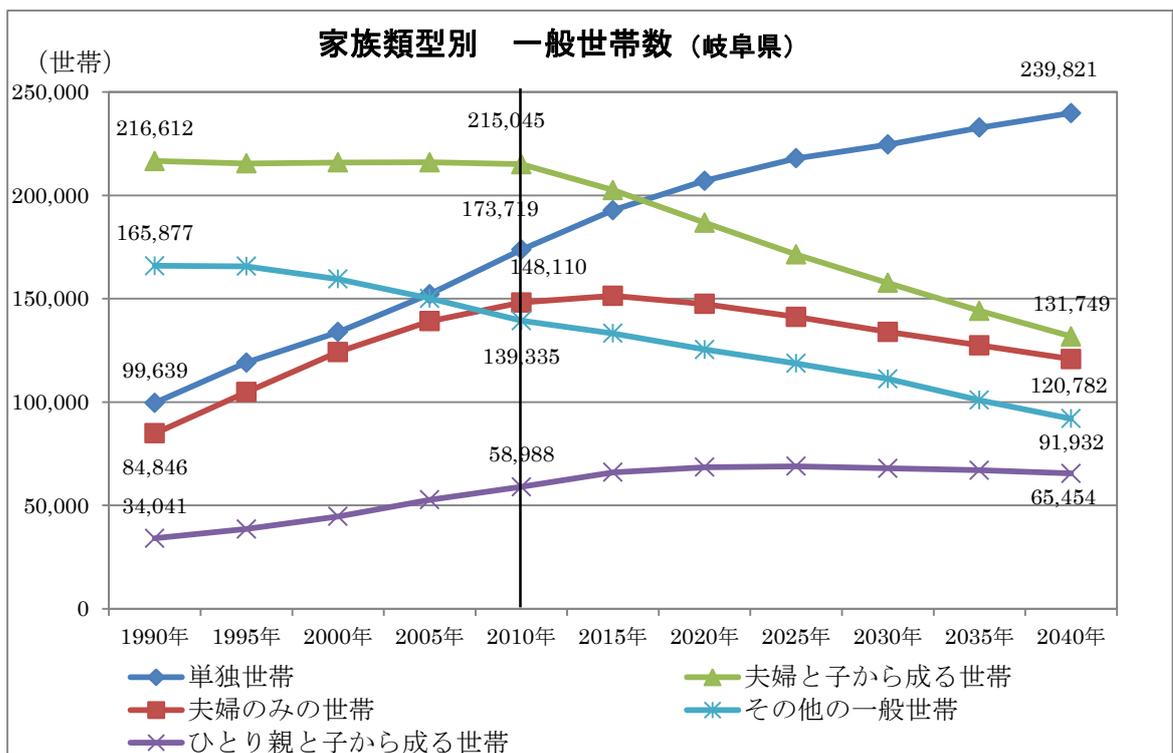
平均寿命は一貫して伸び続けており男性 79.92 歳、女性 86.26 歳となった。さらに今後 30 年間で、男性は 1.73 歳、女性は 2.21 歳伸び、男女ともに 80 歳を超える見込み。また、65 歳以上で死亡した人の平均年齢も上昇を続けている。



【出典：厚生労働省「都道府県別生命表」、厚生労働省「人口動態統計調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成】

○世帯類型別推移と将来推計

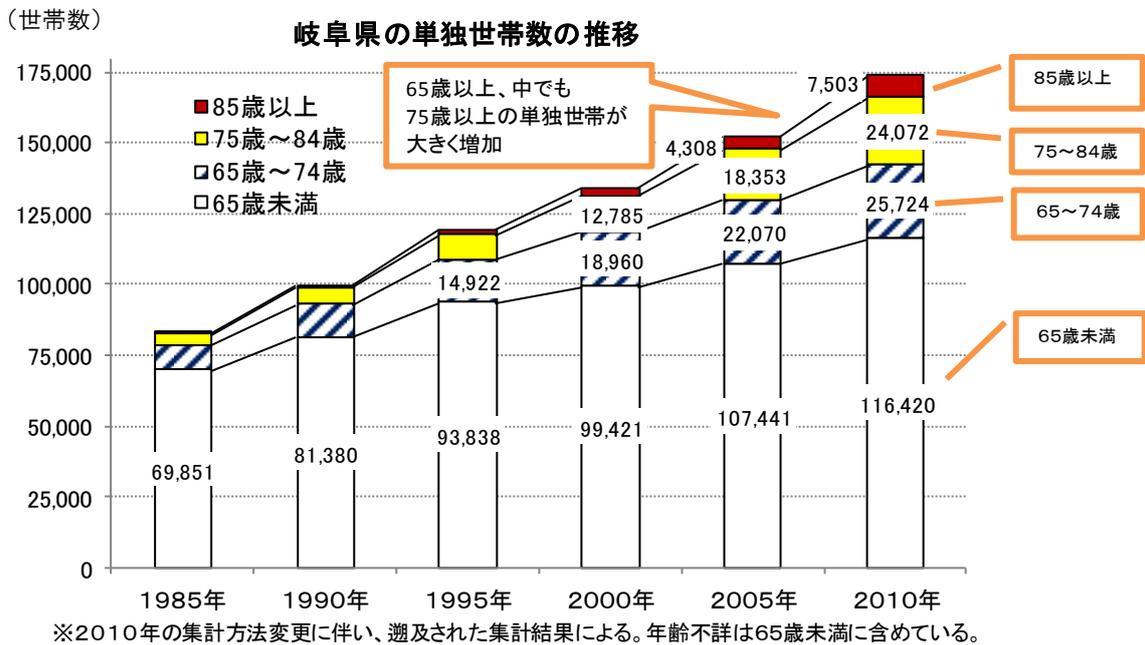
夫婦と子からなる世帯や三世代同居等の世帯が減少する一方、単独世帯や夫婦のみ世帯のみ世帯が大幅に増加している。



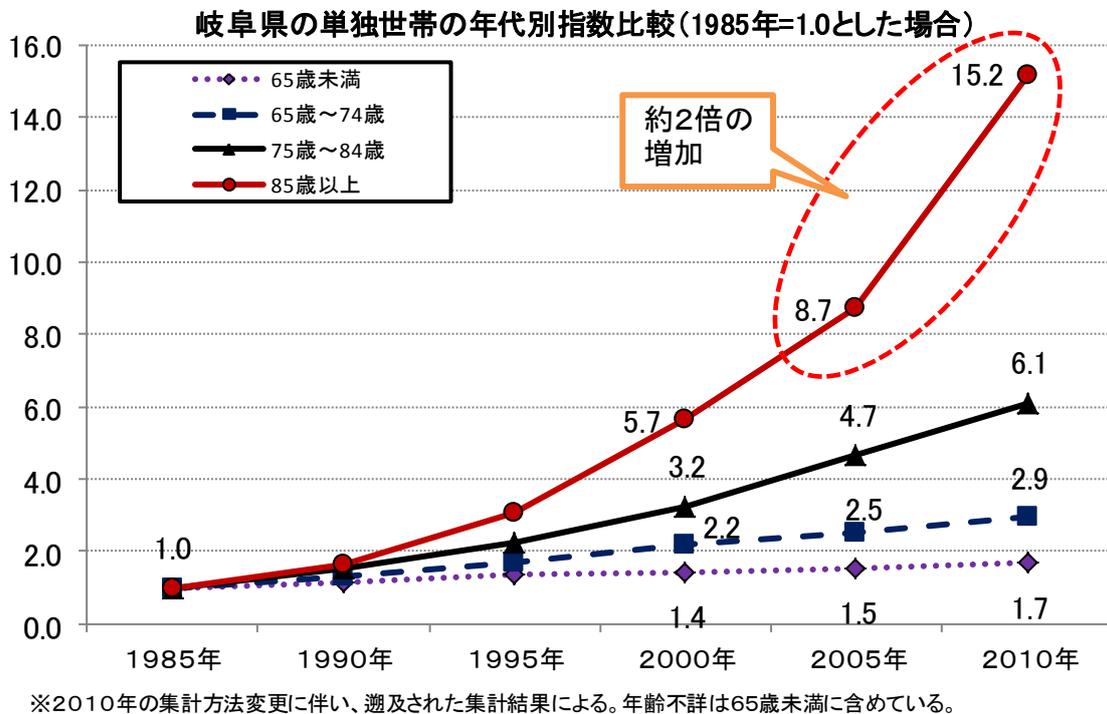
【出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所公表資料をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成】

○高齢単独世帯の増加

65歳以上の高齢単独世帯、中でも75歳以上の後期高齢者の単独世帯が急増している。



【出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部作成】



【出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部作成】

2 方向性と各施策について

(1) 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

1 高齢者の介護や見守りの体制を整える

目指すべき方向性

- 高齢者を地域全体で支えるために
- 要介護高齢者の増大に対応するために

施策の概要

- 地域における福祉の支え合い活動に対する支援・地域福祉を担う人づくり
- 介護サービスを支える人材の確保・必要な介護サービスの提供

具体的な施策例

- ◆地域での支え合いによる制度外サービス整備・充実のための、県補助制度による団体の設立支援（活用市町村 12 市町）及び地域福祉拠点づくり（実施件数 87 件）
- ◆認知症疾患に関する早期診断・早期治療と地域の医療・福祉連携の促進を目指して「認知症疾患医療センター」を設置（5 圏域、7 病院）
- ◆地域の要援護者の見守りネットワークを充実・強化するための「岐阜県要援護者支援ネットワーク会議」を開催

評価

- ・介護福祉士養成校等在学生への修学資金貸付を実施し、介護人材の育成に努めた。
- ・各種事業を実施してきたが、まだ十分な成果が出ている状態ではない。
- ・高齢者の増加に対し特別養護老人ホームの整備が不足していることや在宅での介護を希望する人が増えていることから、在宅介護にも対応できる体制づくりが必要。
- ・在宅介護を推進するためには、ケアマネジャーの高度な能力が必要であるため、ケアマネジャーの育成や能力の向上等に取り組む必要がある。また、施設の整備は需要をよく分析したうえで計画的に行う必要がある。

2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する

目指すべき方向性

- 地域の医療を確保するために

施策の概要

- 地域医療連携体制の構築

○医師・看護職員の確保のための施策

具体的な施策例

- ◆救急搬送情報共有システム「E T I S（エティス）」を導入
- ◆岐阜大学医学部附属病院を基地病院としたドクターヘリを導入・運航開始
- ◆県の補助制度を活用した病院内保育所の運営
- ◆岐阜大学医学部と県内9病院が協働し「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」を設立

評価

- ・「へき地医療支援機構」によりへき地診療所とへき地医療拠点との連携・代診医派遣調整を行い、また、地域間格差を是正するためにドクターヘリを運航させるなど地域医療体制の整備については成果を上げている。
- ・医師等の医療人材については、医師育成・確保コンソーシアムによる医師の育成等の人材確保策を実施しているが、まだ十分とは言えない。
- ・新人看護職員研修を支援し、看護人材の育成に努めた。
- ・看護職員は増加しているが、人口10万人対数は全国平均を若干下回る状況であるため、引き続き、病院内保育所の運営支援等を実施していく。

3 障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる

目指すべき方向性

- 障がいのある子どもの早期療育を進めるために
- 障がいのある子どもに応じた適切な教育を行うために
- 障がいや難治性の病気のある人が生活の糧を得て自立できるようにするために

施策の概要

- 障がい児療育・支援の拠点となる施設や人材の確保
- 障がいのある子どもに応じた適切な教育
- 障がいのある人たちの雇用機会の拡大と就労の場の確保

具体的な施策例

- ◆県立希望が丘学園、県立岐阜希望が丘特別支援学校の再整備に着手
- ◆「岐阜県重症心身障がい児者等短期入所受入ネットワーク情報共有システム」により受入機関情報を提供（全国初）
- ◆「子どもかがやきプラン」に基づき、計画的に特別支援学校を整備（新設2校、移転1校、分校1校 H26年2月現在18校整備済）

評価

- ・ 県立希望が丘学園や障がい者総合相談センターを含めた岐阜市鷺山地区の再整備や県総合医療センターにおける障がい児病棟の整備、特別支援学校の整備等のハード面、障がい児者支援のための連携体制づくり等は着実に進んでいる。
- ・ 特別支援教育を行う教師等、障がい児支援に携わる人材の確保はニーズに追いついていない。
- ・ 人材確保や就労支援に関する施策のさらなる推進が必要。
- ・ 障がい者スポーツ施設の整備等により「ぎふ清流大会」を契機に活発になった障がい者スポーツを支援し、スポーツを通じた社会参加を促進していくことが必要。

4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる

目指すべき方向性

- 犯罪の起こらない地域をつくるために
- 暴力のない地域をつくるために
- 交通事故のない地域をつくるために

施策の概要

- 外国人犯罪への対応の強化・社会経済の変化を反映した新たな犯罪への対応の強化・地域防犯活動の強化
- 女性に対する暴力（DV等）の防止・児童虐待の防止
- 高齢者の交通事故防止対策の強化

具体的な施策例

- ◆地域の安全を地域で守る取組みを支援
（安全・安心まちづくり ボランティア：396 団体・フレンドリー企業：164 社）
- ◆各子ども相談センターで「子ども相談センター24 時間虐待通報ダイヤル」を開設、児童虐待対応強化専門職を配置
- ◆高齢者の交通事故が多発している地域や高齢者人口の多い地域で高齢者交通安全大学校を開校

評価

- ・「安全・安心まちづくりフレンドリー企業」として民間企業を登録し、協働で安全・安心なまちづくりに取り組んできた。
- ・犯罪や交通事故の防止のために行ってきた取組みは、「まちづくり」にも寄与している。
- ・女性に対する暴力や児童虐待については、それらを完全に防止することは難しいものの、相談窓口の充実や相談員の派遣等を実施し、未然防止や被害者救済に努めている。

5 安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる

目指すべき方向性

- 安心してモノが買える地域をつくるために
- 安心して食事ができる地域をつくるために

施策の概要

- 消費者トラブルの発生防止
- 食品の安全の確保

具体的な施策例

- ◆県の補助制度により市町村の消費生活相談窓口を整備・充実
(消費生活相談窓口設置：全市町村、専任相談員設置：20市町村)
- ◆食品営業施設への立ち入り検査を実施

評価

- ・消費者トラブルに対応する相談体制の充実や食品に関わる監視指導や検査に取り組んできた。
- ・県民の関心が高い食品安全については、今後も引き続き監視指導や検査を実施していく必要がある。

6 社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる

目指すべき方向性

- 災害への備えを万全にするために
- 社会資本の高齢化に対応するために
- 災害に強いまちと県土をつくるために

施策の概要

- 自助・共助・公助を促すための取組み・建物の耐震化
- 社会資本の安全性を高めるための計画的な維持管理
- 山地、農地、河川、道路等の災害対策・優良な建設業の育成

具体的な施策例

- ◆原子力災害対策計画の分冊化を含めた岐阜県地域防災計画の見直し（H25.3）
- ◆超広域災害に備えた災害時相互応援体制の整備（鹿児島県と「災害時相互応援協定」を締結 H23.11）
- ◆県有施設耐震化を計画的に実施（H29 完了予定）
- ◆県立学校の校舎等の耐震化を完了
- ◆ME（社会基盤メンテナンスエキスパート）、MS（社会基盤メンテナンスサポーター）を養成・委嘱
- ◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策及び15m以上の橋りょうの耐震化を推進
- ◆土砂災害ハザードマップの作成支援や「ぎふ川と道のアラームメール」等による最新の河川・道路情報の提供
- ◆県防災ヘリコプターを整備（2機体制の維持）
- ◆災害図上訓練（DIG）指導者養成講座、避難所運営研修（HUG）や防災リーダー育成講座等を開催し、地域における防災人材を育成
- ◆南海トラフ巨大地震及び本県に影響が大きいと考えられる4つの断層を震源とする直下型地震を対象に、県独自の地震被害想定調査を実施し、結果を公表（H25.2）

評価

- ・東日本大震災を受けた災害対策法令の改正や国の指針の策定を踏まえ、原子力災害対策計画の分冊化を含めた岐阜県地域防災計画の見直し等必要な対応を行ってきたが、防災拠点の強靱化や地域防災力の強化等に引き続き取り組む必要がある。
- ・消防団の魅力向上や団員確保のための様々な対策を講じているが、地域の消防団の団員数は減少しており、地域防災の担い手確保は困難な状況であるため、さらなる団員確保策を検討・推進していく。
- ・社会基盤メンテナンスエキスパートを養成し、社会基盤の維持管理に努めた。
- ・道路や橋りょう等社会資本の高齢化による事故の未然防止や戦略的な維持管理を推進するため、ICT（情報通信技術）を活用するなど、新たな視点による施策の展開が必要である。
- ・防災啓発のため自助実践メニューのPRに努め、多くの県民に体験してもらった。
- ・近年の災害は多発化、重大化、複合化してきていることから、災害発生時における県民の安全を確保するためには、社会資本の耐震化や道路ネットワーク機能確保等の防災・減災対策のさらなる推進が必要である。

(2) ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

1 モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる

目指すべき方向性

- モノづくり企業の集積を高めるために
- 多様な製造業の集積により強靱な地域経済をつくるために
- 生産性や付加価値の向上を支援するために
- 県産品の販売を拡大するために

施策の概要

- 地域の特性を活かした企業誘致
- 航空宇宙産業の中核的産業化・成長産業の集積
- 新技術や新商品開発への支援・生産性向上のためのIT活用に対する支援
- 県産品のブランド力向上・県産品の市場拡大

具体的な施策例

- ◆県内へ企業を誘致するための企業ニーズに応じたワンストップサービスの実施、企業立地促進事業補助金を交付（工場立地件数 H21～H24：113 件）
- ◆地域の産学官共同研究拠点「ぎふ技術革新センター」をオープン
- ◆G I F U ・ i P h o n e プロジェクト、G I F U ・ スマートフォンプロジェクトを展開
- ◆「次世代エネルギーパーク」をはじめとする次世代エネルギーインフラの普及促進による新たな産業創出を目指した取組みを推進
- ◆楽天(株)と包括連携協定を締結し、楽天市場で「岐阜県物産展」、海外向け「岐阜県物産観光展」を開催、県産品販売ショップ「ぎふモノSHOP」を開設
- ◆イオン(株)と包括提携協定をユニー(株)と包括協定をそれぞれ締結し、県産品の販路拡大のための取組みを実施

評価

- ・企業誘致や成長産業への支援、ソフトピアジャパンを中心とした活動によるIT人材の育成等を実施。
- ・ムダ取りに関する専門家と企業のマッチングを行い、企業のムダ取り、カイゼンを促進した。
- ・地域の産学官共同拠点として設置した「ぎふ技術革新センター」において、産学官共同の研究や人材育成等に取り組んだ。
- ・県産品の販路拡大のため、商談会やフェアを通じて県内企業に商談の機会を提供し、国内外の販路を開拓してきた。

- ・ 成長産業を重視した戦略的な企業誘致、中小企業対策や中堅企業への支援についても検討の必要がある。
- ・ 各種課題を克服すべく、岐阜県成長・雇用戦略を策定する。

2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる

目指すべき方向性

- 農業の所得を上げるために
- 農業従事者の減少に対応するために
- 農産物の地元消費を拡大し、地域内の経済循環をつくり出すために
- 林業の所得を上げるために

施策の概要

- 県産農産物の国内外への販売・売れる農産物づくり・農商工連携の強化
- 農業の担い手の育成・確保
- 農産物の地産地消の拡大
- 林業の生産性向上、産出額増額、林業の担い手の育成・確保

具体的な施策例

- ◆ 成長著しいアジア地域（香港・タイ・シンガポール等）をターゲットとした、飛騨牛をはじめとする県産農産物の知事トップセールスを実施
- ◆ 国内外での「飛騨牛フェア」の開催、海外での「飛騨牛海外推奨店」の認定等、飛騨牛の市場拡大に向けた取組みを展開
- ◆ 国内外の百貨店において、富有柿を中心に県産農産物フェアを開催
- ◆ イオン(株)と協働した「フードアルチザン（食の匠）・プロジェクト」を展開
- ◆ 県産加工食品・農産物の販路拡大を目指した「食の商談会」の開催（延べ参加企業数 185 社）や農業者と飲食店、ホテル・旅館、食品製造業者とのマッチングを行う「ひだみの農産物・加工品商談会」を開催（延べ参加企業数 2,044 社）
- ◆ 基礎から実践までの就農支援研修を実施し、相談から就農まで地域ぐるみで就農希望者をサポートする体制（地域就農支援協議会）づくりを展開
- ◆ 中山間地域の中でもとりわけ営農環境の厳しい小規模・高齢化集落よりモデル地区を選定し、「集落営農組織化支援チーム」を派遣するなど、集落営農の組織化を支援
- ◆ 環境保全と効率的な木材生産を目指す「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」の推進
- ◆ 未利用木材の利用拡大と用途に応じた流通の合理化を目指す「県産材流通改革プロジェクト」の推進

◆県産材を利用したいと思う消費者と工務店等の拡大を目指す「ぎふの木で家づくりプロジェクト」の推進

評価

- ・成長著しいアジアを中心に、飛騨牛をはじめとする県産農産物の輸出拡大を推進してきたが、アジアの活力をさらに取り込むためにも、新たな品目や相手国の開拓に取り組む必要がある。
- ・農商工連携は、農林漁業者及び中小企業者にも浸透してきており、多くの連携体が生まれ新製品が開発されているが、売上が伸びない商品もあり、商品企画力やプロモーションの不足等が課題となっている。
- ・集落営農の組織化支援を行った4地区のうち2地区で組織が設立され、一定の成果があった。しかし、今後、少子高齢化による人口の減少により地域を支える担い手が減少することを考えると、集落営農による生産体制づくりを加速化させる必要がある。
- ・きこり養成塾や緑の雇用担い手対策研修を実施し、林業の担い手育成に努めた。
- ・路網の整備と高性能林業機械の導入による低コスト林業の普及により、木材生産量は増大した。
- ・これまで利用の少なかったB材（曲り材）を年間10万m³消費する「森の合板工場」の整備等により、県産材の需要は大幅に拡大した。
- ・県産材を利用する施主への直接助成制度は、県内の市町村で同様の制度が創設されるなど相乗効果を発揮しており、消費者、工務店の県産材利用は着実に拡大している。

3 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす

目指すべき方向性

- 地域の魅力を高めるために
- 人を呼び込み、地域の消費を拡大するために

施策の概要

- 地域資源を活かしたまちづくりの推進
- 観光誘客の拡大・外国人観光客の誘致・交流居住人口の増加促進

具体的な施策例

- ◆「岐阜の宝もの」5件、「明日の宝もの」11件の認定、「じまんの原石」56件の選定と、認定された「宝もの」等の魅力向上（ブラッシュアップ）の支援
- ◆地域主体のまちづくりやふるさとの元気づくりを支援するため、市町村の依頼に応じて「まちづくり支援チーム」「ふるさと応援チーム」を派遣（10地区）、うち7地区を「元気なふるさと」として認定

- ◆東京・名古屋・大阪の3大都市圏を中心に「ぎふを味わおうキャンペーン」等各種プロモーションを展開
- ◆「観光・食・モノ」を一体化して戦略的な海外誘客と県産品の輸出向上に繋げるための「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」を推進し、「Feel Gifu, Japan キャンペーン（シンガポール）」等を開催
- ◆総合移住相談会、ぎふふるさと暮らし応援キャンペーンを、愛知・名古屋地区を重点地域として実施

評価

- ・地域が主体となって「宝もの」をブラッシュアップし、地域資源を活用した魅力的な交流・体験事業が展開されるようになった。
- ・3大都市圏を中心とした全国キャラバン等の各種キャンペーン等により、本県の宿泊客に占める首都圏、関西圏からの宿泊客割合は増加した。
- ・重点市場国としてPR活動等を行ったシンガポールやタイ等からの宿泊客数が全国の伸びを上回る勢いで増加した。
- ・愛知県等から4年間で987世帯、2,140人が県内に移住した。
- ・観光の基幹産業化を図るためには、国内の3大都市圏及び海外の重点市場国からのさらなる「誘客拡大」や広域・周遊型観光地づくり、ハード・ソフト両面からの受入環境整備による「滞在時間の拡大及び観光消費額単価の底上げ」を図ることが必要。

4 人が集まり、経済が循環する、拠点性の高い地域をつくる

目指すべき方向性

- 人が集まる拠点性の高い地域をつくるために
- 便利でお金が回るまちをつくるために
- 人口減少地域における生活を守るために

施策の概要

- まちなかの定住人口と交流人口の拡大
- まちなかで消費が行われる産業の支援・育成
- 過疎地域内の二地域居住の促進・生活を支える公共交通の確保

具体的な施策例

- ◆JR岐阜駅周辺のにぎわいを創出するため、岐阜シティ・タワー43を中心とした4つのエリアで多彩なイベントを実施する「Eki-Site 43 GIFU」を運営
- ◆都市計画の基本的な方向性を示す都市計画マスタープランの県内すべての計画の改定を完了（27都市計画区域）

◆イオン(株)との包括提携協定により、利用額の0.1%が岐阜県に寄附される「ぎふ すまいるWAONカード」を発行

評価

- ・まちなかでの消費向上のための産業支援・育成については、中心市街地活性化にモデル的に取り組むなどして解決策を探ってきたが、抜本的な効果を見るに至っていない。
- ・生活を支える公共交通の確保については、地域公共交通協議会等で路線の見直しや計画作成等の取組みが行われているが、改善が進んだのは一部にとどまっている。
- ・過疎地域における冬期まちなか集住については、「のくとい館」（高山市高根地区）を先進事例としてその運営や施設改修を支援し、新しい冬期の居住形態を見出すなど一定の成果を上げることができたが、まだ県内の他の地域には広がっていない。
- ・過疎地域については、さまざまな方向から問題解決へのアプローチを行ってきたが、総合的な解決の糸口が見出されていないため、政策の整理と分析が必要である。その上で、県としての戦略を再構築し、取り組んでいく。

5 人・モノの交流拡大につながる基盤を整備する

目指すべき方向性

- 広域的な交流を拡大するために

施策の概要

- 交流拡大につながる道路の優先的な整備
- 中部圏の発展につながる社会資本の整備促進
- 社会資本の整備を活かした地域づくり

具体的な施策例

- ◆東海環状自動車道西回り区間における一部供用開始（大垣西IC～養老JCT）及び中日本高速道路(株)による平成32年度末全線開通予定の公表
- ◆「リニア中央新幹線地域づくり研究会」において、リニア開業後の目指す姿やリニアを活用した施策展開の方向性を「リニア基本戦略」としてとりまとめ
- ◆リニア開業を見据え、実施すべき基本的な取組みの方向性を示す「リニア活用戦略」を中間的にとりまとめ

評価

- ・広域的な交流を拡大するために、東海環状自動車道の整備促進や県内幹線道路ネットワークの整備を計画的に進めている。
- ・リニア基本戦略において、「観光交流人口の拡大」、「新たな住まい方の実現」、「産業活性化」を3つの柱に、リニアを活用した地域づくりの施策展開の方向性を明らかにし

た。

- ・近隣の空港や港湾へのアクセスを向上させるため、愛知県に対し、「岐阜県中部国際空港対策協議会」によるアクセス道路の早期事業化について要望活動を実施した。
- ・県内全市町村等で構成する「リニア中央新幹線活用戦略研究会」において、リニアを活用した観光振興・産業振興の取組みやリニア岐阜県駅の機能とその周辺整備、アクセス道路の検討等を開始し、リニア開業に向けて準備を進めている。

(3) 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり

1 若者が力を発揮できる地域をつくる

目指すべき方向性

- 若者が働きたいと思える地域をつくり、人口流出を抑制するために
- 生産性の高い産業人材を育てるために

施策の概要

- 地域で働く意欲を持つ若者の育成・若者の就業支援
- 高い価値を生み出す産業人材の育成

具体的な施策例

- ◆岐阜県インターンシップ推進協議会を通じ、大学生等のインターンシップを実施(平成 21～24 年度延べ参加学生数 3,667 人・延べ受入企業数 1,128 社)
- ◆岐阜県総合人材チャレンジセンターにおいて、求職者個々の状況に応じたきめ細かな就職支援を実施
- ◆「中小企業魅力発見のための企業見学会(バスツアー)」「逆指名型求人フェア」等、企業と学生の特色あるマッチングイベントを実施
- ◆県内全公立中学校での「職場体験学習」、全日制県立高等学校での「インターンシップ」を実施
- ◆ソフトピアジャパンにおいて、IT人材及びものづくり人材を育成する研修を実施

評価

- ・中学生から大学生までを対象に職場体験学習やインターンシップ、企業見学会等を実施した。
- ・県内の高校と連携してネットショップ運営講座やスマートフォンアプリの開発研修を実施した。
- ・今後は、さらなる就業支援により雇用に結び付けていく。

2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる

目指すべき方向性

- 子育てしながら働き続けられる地域をつくるために
- 女性が能力を活かして活躍できる地域をつくるために
- 母子家庭の暮らしを支援するために

施策の概要

- 企業における子育て支援の環境づくりの支援
- あらゆる分野における男女共同参画の促進
- 母子家庭の母の就業と生活の支援

具体的な施策例

- ◆「岐阜県子育て支援企業登録制度」の登録企業の中から優良な取組みや他社の模範となるオリジナルな取組みを実施する企業を認定する「岐阜県子育て支援エクセレント企業」制度を創設
- ◆女性の再就職をサポートする「ママさん再就職応援コーナー」を開設
- ◆「APEC女性起業家サミット」が開催されたことを契機に、その岐阜県版として「ぎふ女性経営者懇談会」を設立し、そこからの提言を具体化するため「ぎふ輝く女性ネットワーク」を結成

評価

- ・企業に対して子育て支援を啓発し、「岐阜県子育て支援企業」として登録したほか、優良な取組みをした企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定した。
- ・母子家庭の母の就業支援のための相談事業等を実施。
- ・個別事業の展開については一定の広がりがうかがえるが、まだその成果を実感できる状態にはなっていないため、引き続き取り組む必要がある。
- ・事業所内保育所の設置により女性の就職希望が増え、企業と女性の両方にとって良い方向に変わったという事例もあり、このような成功例を事業に取り入れることも必要と思われる。

3 高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる

目指すべき方向性

- 高齢者が能力を活かして働ける地域をつくるために
- 地域における高齢者の活躍の場を広げるために

施策の概要

- 高齢者が働きやすい職場づくり・高年齢期における新たな就業や起業の支援
- 地域づくり活動等への高齢者の参加促進

具体的な施策例

- ◆岐阜県総合人材チャレンジセンターによる中高齢者就業支援
- ◆岐阜県シルバー人材センター連合会を通じた就業や社会参加機会の提供
- ◆定年退職者等を対象とした「帰農塾」を開催

評価

- ・中高齢者の就業や就農を支援するなど、高齢者等が働くことができる場を確保した。
- ・移住定住を促進する事業を実施した。
- ・高齢者の地域づくり活動への参加はまだ十分とはいえず、高齢者と地域づくり活動が結びついていないのが現状である。

4 障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる

目指すべき方向性

- 障がいのある子どもたちの職業教育を充実させるために
- 障がいや難治性の病気のある人が生活の糧を得て自立できるようにするために

施策の概要

- 特別支援学校における就労支援の充実
- 障がいのある人たちの雇用機会の拡大と就労の場の確保

具体的な施策例

- ◆「働きたい！応援団ぎふ」登録制度を創設
- ◆特別支援学校作業製品をブランド化
- ◆「障害者就業・生活支援センター」の県下全圏域への設置
- ◆障がい者施設の授産製品販売ショップ「せいりゅう楽天市場店」を開設

評価

- ・障がい者の就労系福祉サービス事業所の指定や指定された事業所への支援により、利用定員を大幅に増加させた。
- ・特別支援学校作業製品「MERGE & HOPES」をブランド化して販売した。
- ・障がいや難治性の病気のある人が生活の糧を得て自立できるようにするために、特別支援学校生徒の就労を応援する企業の登録制度「働きたい！応援団ぎふ」を創設した。
- ・特別支援学校生徒の就労に関しては、教育委員会（就労を目指した支援）、商工労働部（卒業生の就労支援と企業開拓）、健康福祉部（学校を卒業してからの生活全般を含めた支援）の三者の緊密な連携が不可欠であり、これまで以上の協力体制を築くことが急務である。

5 外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる

目指すべき方向性

- 言葉の壁を取り除くために
- 制度の壁を取り除くために
- 心の壁を取り除くために

施策の概要

- コミュニケーション支援
- 教育・労働・生活環境の整備等の生活支援
- 相互理解に向けた活動に対する支援

具体的な施策例

- ◆行政情報の外国人への伝達や外国人の現状及び意見の行政への伝達等の活動を行い、地域における多文化共生推進の担い手となる多文化共生推進員を委嘱（計 30 人）
- ◆外国語に対応できる在住外国人行政相談員、在住外国人支援相談員を設置、電話で気軽に相談できる「トリオフォン」を設置
- ◆「岐阜県医療通訳ボランティア派遣システム」の実証実験を開始

評価

- ・外国人児童生徒適応指導員の配置、行政書士による無料相談会、多文化共生推進員の委嘱等を行ってきたが、未だ教育・生活環境の整備は不十分である。
- ・就学前の児童に対するプレスクールの実施が効果的であるという県内の事例もあるため、今後は、こうした成功事例も参考にしつつ、事業に取り組んでいく。

(4) 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る

目指すべき方向性

- 健全で豊かな森林をつくるために
- 健全で豊かな農地を守るために
- ふるさとの緑を守り、育てるために
- 美しい自然環境を守るために
- 清流と自然環境を守る意識を高めるために

施策の概要

- 森林が持つ水源かん養機能等の維持・増進
- 農地の多面的機能の維持・地域全体での農業の維持、農地の保全
- 県民と連携した緑あふれる地域づくり・生物多様性の保全
- 美しい川・水・大気の保全
- 水と緑の教育と、水と木の文化の継承

具体的な施策例

- ◆生物多様性の保全と持続可能な利用に関する地域戦略として「生物多様性ぎふ戦略」を策定し、絶滅危惧種の保全や生物多様性に関する普及啓発等を実施
- ◆県と地域の耕作放棄地に対する共同解消活動である「農地イキイキ再生週間」や農地の適正管理の指導等を実施
- ◆全庁的な組織として岐阜県鳥獣被害対策本部を設置し、生息地管理、被害管理、個体数管理の3つの被害対策を部局横断的に実施する体制を整備
- ◆豊かな森林や清らかな川が持つ公益的機能を次世代に引き継いでいくため、「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入
- ◆豊かで清らかな「清流」の源である水源地域の保全のため、「岐阜県水源地域保全条例」を制定
- ◆「清流月間」（7月）を制定、清流の保全につながる様々な活動を県内各地で実施
- ◆自然と共生した川づくりや河川の水質浄化等の実施
- ◆県民の環境保全意識の高揚を図るため、「県民による河川調査」、「清流調査隊」、「上下流交流ツアー」等の活動を実施
- ◆日常生活と環境の関わりについて理解を深める「緑と水の子ども会議」や「森・川・海ひだみの流域サミット」を開催
- ◆全国初の河川開催大会となる「第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」を開催、大会開催に合わせて「上下流をつなぐ回遊旗リレー」を実施

評価

- ・森林の持つ公益的機能の維持・促進を図るための間伐等森林整備事業、農地の多面的機能を維持するための事業、県民と連携して自然環境を守る事業等を着実に進めてきた。
- ・耕作放棄地や鳥獣被害等については、課題の最終的な解決には時間を要すると考えられるが、施策の効果は徐々に現れているため、今後も引き続き多方面での取組みを行っていく。
- ・依然として、県民の約2割が、県内の河川が「少しきたない」「きたない」と感じていることから、今後も引き続き川づくりを通じて自然環境・都市環境を改善する取組みを行っていく。

2 循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む

目指すべき方向性

- 天然資源を有効に活用するために
- 温室効果ガスの排出量を削減するために
- 環境問題を意識して生活できる人材を育成するために

施策の概要

- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進・廃棄物の適正処理
- 温室効果ガスの排出量削減
- 環境教育の推進

具体的な施策例

- ◆全国で初めて、県内全市町村でレジ袋有料化を実現
- ◆市町村や市民団体との連携によるごみ減量化モデル事例の構築及び普及啓発
- ◆温室効果ガス削減に向けた「ぎふエコ宣言」の取組みを実施

評価

- ・市町村や市民団体との連携によるごみ減量化モデル事例の普及等により、ごみの減量化については一定の成果が出ているものもある。
- ・3県1市グリーン購入キャンペーンに取り組み、多くの店舗に参加していただいた。
- ・県民の節電・省エネといった取組みは定着してきているが、今後も県民のライフスタイル見直しへの取組みを促進していく必要がある。

3 自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する

目指すべき方向性

- 自然エネルギーを普及させるために
- エネルギー関連産業を発展させるために

施策の概要

- 自然エネルギーの、地域特性を活かした導入・県民や事業者等による導入・県における率先導入の推進
- エネルギー関連産業の誘致・集積

具体的な施策例

- ◆次世代エネルギーインフラのベストミックスモデルを構築
- ◆道の駅「星のふる里ふじはし」に防災機能強化型次世代エネルギーインフラを導入
- ◆農業用水を活用した小水力発電の導入を促進
- ◆木質バイオマスを活用したボイラーやストーブの導入を促進
- ◆グリーンビジネス創出支援のため「岐阜県グリーンビジネス事業化等総合支援補助金」を創設

評価

- ・家庭用太陽光発電や小水力発電の設置数は、着実に増えている。
- ・次世代エネルギーインフラのモデル事業を展開し、災害孤立時に有効なインフラを構築した。また、家庭版E S C O（Energy Service Company 省エネルギーのための改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業）導入可能性調査等を実施し、「ぎふ次世代住宅導入ガイドライン」を策定して、省エネルギー政策とあわせた自然エネルギーの普及に取り組んでいる。
- ・農業用水を活用した小水力発電では、導入可能地調査を実施し、県下全域の発電可能地を明らかにした。また、県営では県下初となる発電施設が平成 25 年度に完成するなど、県内各地での導入推進に取り組んでいる。
- ・木質バイオマスの活用ではボイラーやストーブ等の導入を支援するとともに、木質バイオマス発電施設整備の支援に取り組んでいる。
- ・県内への電気自動車導入率は低く、まだまだ実施事業としては進んでいない。今後も引き続き、導入に向けた積極的な取組みを進める必要があるが、県のみならず、市町村や事業者との連携を強める必要がある。
- ・「岐阜県グリーンビジネス事業化等総合支援補助金」により自然エネルギー普及は促進されたが、エネルギー関連産業の誘致・育成には至っておらず、産業振興を目的としたさらなる取組みが必要である。

(5) ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

1 子どもを生き育てやすい地域をつくる

目指すべき方向性

- 安心して子育てのできる地域をつくるために
- 結婚・出産・子育てに希望の持てる地域をつくるために
- 仕事と家庭を両立できる地域をつくるために

施策の概要

- 地域での子育て支援の充実
- 結婚や子育てを応援する地域づくり
- 子育てしながら働き続けられる環境づくり

具体的な施策例

- ◆市町村における病児・病後児保育事業を支援（病児・病後児保育事業実施市町村数：34市町）
- ◆「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン」を実施し、参加店舗数を拡大（3,194店舗）
- ◆多くの人が集まる民間施設における授乳室、おむつ交換台、妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備を支援する「親子でお出かけ大作戦」を実施
- ◆「子育てタクシー」を導入、「孫育てガイドブック」を発行

評価

- ・市町村が実施する病児・病後児保育事業への支援の結果、取組みが増加した。また、単独の事業実施が難しい市町に対しては、他市町村との広域連携を働きかけ、実施を促進した。
- ・「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン」「親子でお出かけ大作戦」「孫育てガイドブックの発行」等の取組みにより、社会全体で子育てに取り組むという県民意識は向上してきているが、具体的な成果にまでは十分に結びついていない。
- ・今後は、効果的な事業を再検討して実施するとともに、キャンペーン等の実施にあっても、成果に結びつくさらなる展開を模索する必要がある。

2 多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てる

目指すべき方向性

- 多様な人とつながる力を育てるために
- 地域の課題に取り組む県民に満ちた地域をつくるために

施策の概要

- 乳幼児・児童生徒の「人とつながる力」や、人権を尊重し人を大切にする心のかん養
- 意欲的に地域づくりに取り組むNPOなど担い手の育成

具体的な施策例

- ◆岐阜県幼児教育アクションプラン「『ぎふっこ』すこやかプラン」を策定
- ◆県内高等学校と連携して、ネットショップ運営講座「ぎふネットショップハイスクール」を開催
- ◆県民の安全・安心な暮らしを確保できる地域コミュニティのモデルを構築し、県内各地域への普及・展開を図るため「地域の絆づくり重点推進モデル事業」を実施

評価

- ・子どもの多様な人とつながる力を育てるために、幼児期における教育の充実を図ったほか、児童生徒の「人とつながる力」を育てるための実践的な事業を実施してきた。
- ・地域の課題に取り組む県民に満ちた地域をつくるために、地域づくりに取り組む組織やNPOの育成、地域づくりの中心となる人材の育成等を行ってきており、一部の地域では効果が現れてきているが、県下全域への広がりにはつながっていない。

3 将来の夢や目標の持てる子どもを育てる

目指すべき方向性

- 自ら考え行動する力を育てるために
- 教員の指導力を高めるために
- 家庭の教育力を高めるために
- 地域の教育力を高めるために

施策の概要

- 確かな学力の育成・児童生徒の多様な個性や能力のかん養・心の教育の充実・不登校児童生徒へのケアの充実・学校におけるいじめや問題行動の防止・私立学校教育の振興支援
- 優秀な教員の確保と研修による資質向上
- 企業等との協働による家庭教育支援の充実
- 地域の教育力による学校や家庭の教育への支援・青少年の健全育成

具体的な施策例

- ◆全公立小中学校の小学校1・2・3年生、中学校1年生に対して少人数学級（35人以下）を編制
- ◆全中学校及び小学校（54校）へのスクールカウンセラーを配置、高校への専門医（23

校) やスクールソーシャルワーカー (2校) を配置

- ◆子育て中の親やこれから親になる若い従業員等を対象とした企業内家庭教育研修を実施 (4年間 実施企業: 延べ 56社、参加者数: 延べ 3,144人)
- ◆市町村が行う、地域の人材を活用して学校教育を支援する「学校支援地域本部事業」や地域住民の参画を得て各種活動に取り組む拠点「放課後子ども教室」を支援

評価

- ・自ら考え、行動する力を育てるために、小学校1・2・3年生と中学校1年生に対する少人数学級の編制、児童生徒の個性を引き出すためのセミナーやコンテストの開催、スクールカウンセラーによる教育相談体制の整備、教職員研修用いじめ対策リーフレットの作成・配布を実施。
- ・教員の指導力を高めるための取組みや家庭や地域の教育力を高めるための取組みも実施しているが、今後もさらに充実させていく必要がある。

4 生涯を通じての健康づくりに取り組む

目指すべき方向性

- 若い頃からの健康づくりを進めるために
- 健康づくりの基礎となる健全な食習慣を身につけるために

施策の概要

- 生活習慣病予防・介護予防・認知症予防の推進
- スポーツを通じた健康・体力づくりの推進
- 食育の推進

具体的な施策例

- ◆認知症に対する住民の理解を深めるためのキャラバンメイト (認知症サポーターの講師) を養成 (4年間 計 873名)
- ◆子どもからお年寄りまでの幅広い年代でスポーツに親しんでもらうためのレクリエーションスポーツの推進
- ◆幼児食農教育プログラムの実践として、キッズ・キッチンを中心とした食農体験支援チームを幼稚園・保育所等に派遣
- ◆児童自らが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、県内公立小学校の6年生全員に「家庭の食育マイスター」を委嘱

評価

- ・今後は「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の成果を「スポーツを通じた健康・体力づくり」につなげるべく、施策をさらに展開していくことが必要。

- ・障がい者スポーツ施設の整備等により「ぎふ清流大会」を契機に活発になった障がい者スポーツを支援し、スポーツを通じた社会参加を促進していくことが必要。

5 ふるさとへの誇りと愛情を育てる

目指すべき方向性

- ふるさとに誇りと愛情をもつ子どもを育てるために
- ふるさとの誇りを生み出す地域の歴史文化等を守り、未来に伝えるために
- 文化の薫り高いふるさとをつくるために

施策の概要

- 「ふるさと教育」の充実
- ふるさとの文化・伝統・景観の保護
- 新たな地域文化の創出

具体的な施策例

- ◆「岐阜県ふるさと教育週間」を設定し、全公立幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校で「ふるさと」に関する学習、活動等を実施
- ◆「岐阜～ふるさとを学ぶ日」を設定し、県立文化施設の無料開放及び郷土に関するイベントを開催

評価

- ・「ふるさと教育」については、個別の事業が課題に対応できているか再検討が必要である。
- ・新たな文化創造活動の支援や文化を担う人材の育成には至っておらず、課題解決のための事業展開について検討の必要がある。